

平成27年度第2回新富町総合教育会議

日時 平成27年12月24日(木)

午後1時30分

場所 役場3階A会議室

1 開会

2 町長あいさつ

3 議事

(1) 教育の振興に関する施策の大綱について

(2) その他

教育の振興に関する施策の大綱

～夢を育み 確かな力をつける 教育の創造～

平成27年 月

宮崎県新富町

新富町教育基本方針

本町の教育は、あらゆる教育の場を通して、教育基本法の理念を踏まえ、人間尊重の精神並びに町民憲章を基調として

◇たくましい体

◇豊かな心

◇すぐれた知性

を備え、郷土に対する誇りをもち、国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成を目指します。

このため、学校教育・家庭教育・社会教育の充実振興を図るとともに、生涯にわたって学習が進められるよう、その連携を密にして生涯学習の推進に努めます。

「新富町の教育」に関する施策のビジョン

「第5次新富町長期総合計画 基本計画 第3節 教育・文化づくり」より

【目指すべきまちの姿（ビジョン）】

「子どもも大人も学ぶ意欲が高いまち、文化やスポーツの振興を通して郷土への誇りを育て、積極的な町民性にあふれたまち」づくりを進めます。

〔「新富町の教育」スローガン〕

～夢を育み 確かな力をつける 教育の創造～

1 学校教育に関する分野

【目指すべき町の姿（ビジョン）】

- ◇ 校舎等の整備を進め、快適な学習環境の中で児童・生徒が勉強できるまち
- ◇ 教職員の資質の向上と負担の軽減を図り、優れた学習指導等が行われるまち
- ◇ 家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の学習や社会体験活動をサポートするまち
- ◇ 障がいのある児童・生徒が安心して学校で学習できる環境が整ったまち
- ◇ 高齢者との交流を通して、様々な知恵や技術が子どもに伝えられるまち
- ◇ 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた子ども達が成長していくまち

(1) 教育施設の整備

- 学校教育の充実を図るために教育施設の整備・充実を図ります。
- 学校施設の耐震診断を踏まえ、老朽化している施設については改築などを漸次進めます。
- 地域のコミュニティの核施設としての役割や防災拠点としての役割を視野に入れた整備を図ります。

(2) 教育内容の充実

- 基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るため、少人数指導など指導方法や指導体制を工夫し、学力向上を図ります。
- 豊かな心を育成するために、道徳教育の充実や読書活動の推進を図ります。
- 心身の健康増進のために、健康安全教育の充実や食育の推進を図ります。
- 教職員の研修を充実し、指導方法や指導体制の改善など資質向上を図ります。
- 小中学校9年間の指導を見通した連携教育や一貫教育を推進し、指導体制を構築します。
- 幼稚園・保育園と学校との連携・接続の充実を図ります。
- 本町の歴史や自然などを活用し、特色ある体験活動の充実を図ります。

(3) 教育環境の充実

- 学力向上及び特別支援教育のため、各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図っていきます。
- 児童・生徒に対する心のケアのため、各学校へのスクールカウンセラーやスクールアシスタントの配置を促進します。
- 児童・生徒の海外派遣事業を推進し、国際化に対応できる人材育成を推進します。
- パソコンや電子黒板の導入に努め、指導法の改善を図ります。

(4) 学社融合の推進

- 家庭・地域社会・学校の三者が連携し、地域社会の教育資源、人材などを積極的に取り入れ、心豊かな児童・生徒の育成を図ります。また地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

(5) 特別支援教育の充実

- 障がいのある児童・生徒も安心して教育を受けられるような環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進につながるような特別支援教育の充実を図ります。

2 生涯学習に関する分野

【目指すべき町の姿（ビジョン）】

- ◇ 学習施設の整備並びに指導者の確保や学校教育との交流などが図られた学習環境の中で、町民誰もが気軽に生涯学習に参加するまち
- ◇ 町民の生涯学習活動の促進と支援を通して、学ぶ意欲の高い積極的な町民性を育む活気のあるまち
- ◇ 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた青少年が育つまち
- ◇ 町民の文化活動及び交流の拠点となる環境が整い、町民が多様な芸術・文化に触れ、交流を通して協働の輪が広がり、生活に潤いのあるまち
- ◇ 文化財や伝統芸能などが適正に保護・継承され、町民の郷土への誇りを育むまち
- ◇ 町民誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち

（１）生涯学習環境の整備

- 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の確保を図ります。
- 自治公民館を中心とした生涯学習施設の整備を図ります。

（２）生涯学習活動の促進

- 生涯学習講師地区助成金制度やコミュニティ助成事業を通じて、地域や町民の自主的な生涯学習への取り組みに対する支援を図ります。
- ニーズに合った生涯学習機会の提供を図ります。
- 生涯学習活動と学校教育との交流を図り、学社融合の推進を図ります。

（３）青少年健全育成の環境づくり

- 「家庭教育支援ケース会議」を充実化し、情報の共有と適切な対応ができるよう関係機関と連携を図り、青少年やその家族に対する相談・指導体制の充実を図ります。
- 有害な図書や玩具の排除など健全な環境の創出を図ります。
- 子どもの体験活動や放課後子ども教室などの指導などで、ボランティア活動や地域社会活動への参加を促進し、社会性の醸成を図ります。
- 青少年団体の活動に対する補助や活動支援を図ります。

（４）文化的環境の創出

- 文化会館に加え、図書館や文化財展示施設を含む中央公民館機能を整理した生

生涯学習センターを整備し、生涯学習や文化情報の発信拠点としてふさわしい環境を整備します。

- 総合文化公園と「るびーモール虹ヶ丘商店街」間において、にぎわいのある、文化の香り高い、本町の文化・発信のシンボリックな空間創出を図ります。

(5) 文化施設の活用

- 文化会館については町民が利用しやすい施設運営を指導・協力し、会館サポーターとの協力で町民の文化活動への参加を促進し、町民と一体となった活用促進を図ります。
- 町内外の文化施設のネットワーク化を進め、様々な文化情報を提供できるシステムの確立を図るとともに、講演・演奏会の誘致などにおいて相互協力を進めます。

(6) 文化財の保存

- 歴史資料のデータベース化や管理システムの確立を図ります。
- 新田原古墳群を史跡公園として整備します。
- 国指定の天然記念物である湯之宮座論梅の保護増殖と周辺環境の整備を図ります。
- 文化財の保護、専門家による調査研究を行います。
- 町民に対して文化財保護意識の啓発を図ります。
- 新田原古墳群・湯之宮座論梅などの文化財を案内板やマップなどを通じてネットワーク化を図り、魅力ある空間づくりを行った上で町外からの来場者も来られるようにして観光面での活用等を図ります。

(7) 文化活動の推進

- 町民の文化活動に対して、発表活動の場の提供を図るとともに、指導者の養成・紹介などの支援を図ります。
- 地域の郷土芸能などの保存・伝承のため、活動機会を提供するなどして、後継者の養成等を図ります。

(8) 誰でも参加できるスポーツの推進

- 誰もが参加できるようなスポーツ教室を企画し、高齢者や障がい者も安心して参加できるスポーツ環境づくりを進めます。
- 体育指導員派遣事業などを通じて、地域の自主的なスポーツ活動やスポーツ団体への支援を行います。
- スポーツ関係団体とも役割を分担し、各種スポーツ・レクリエーション大会の充実を図ります。
- 町民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ指導者の育成を図ります。
- ニュースポーツの導入を積極的に図ります。

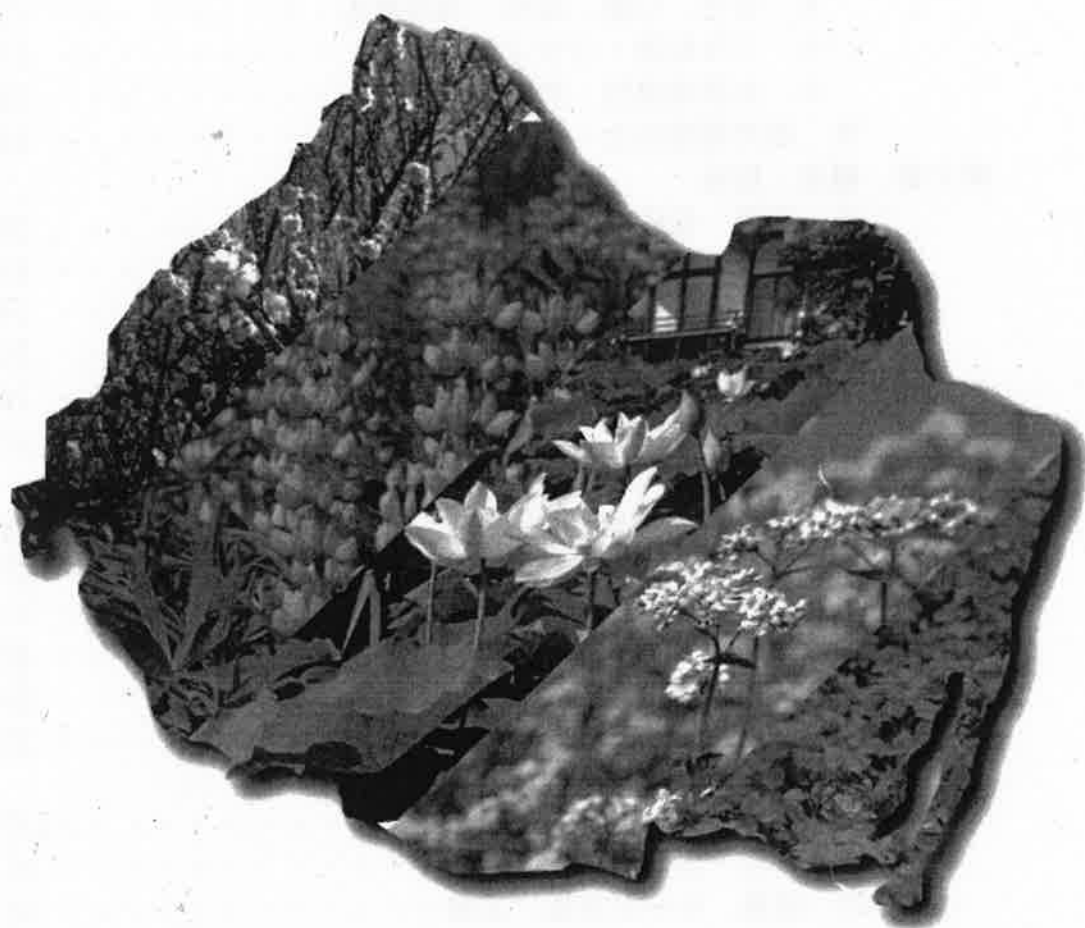
(9) スポーツ施設の整備

- 学校施設の有効活用を図ります。
- 町民のニーズに合ったスポーツ施設の整備を図ります。

第5次新富町長期総合計画

中期基本計画

平成26年度～平成29年度



新富町

第1章 総合計画及び中期基本計画の概要

1. 長期総合計画の構成・計画期間	3
2. 基本ビジョンとテーマ別ビジョン	3
3. 中期基本計画策定の目的	4
4. 中期基本計画策定の考え方と個別計画との関連	4

第2章 中期基本計画(テーマ別)

第1節 暮らし・環境

I 生活環境

1 暮らしのインフラ	7
2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政	10
3 基地対策	14
4 住宅、公園、緑地、環境美化	15
5 ごみ処理・リサイクル	17
6 火葬場施設・墓地	18

II 自然環境保全・公害

第2節 健康・福祉

I 保健・健康づくり・医療	20
II 国民健康保険	23
III 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険	24
IV 障がい者福祉	25
V 児童福祉	26
VI 低所得者福祉・母子父子家庭福祉	28

第3節 教育・文化・人づくり

I 幼児教育	29
II 義務教育	29
III 青少年健全育成	31
IV 生涯学習	32
V 文化・スポーツ	33
VI ボランティア・男女共同参画	36

第4節 産業・経済

I 農業	37
II 林業・水産業	41
III 商業、サービス業、工業	41
IV 雇用	42
V 観光	43

第5節 ビジョンを実現するための行政の取組み

第3章 附属資料

第5次新富町長期総合計画中期基本計画策定の経過	49
新富町長期総合計画等審議会委員	50
第5次新富町長期総合計画中期基本計画体系図	51

第3節 教育・文化・人づくり

「子どもも大人も学ぶ意欲が高いまち、文化やスポーツの振興を通して郷土への誇りを育て、積極的な町民性にあふれたまち」づくりを進めます。

I 幼児教育

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 家庭教育への支援により、自信を持って幼児教育を進めることができるまち
- 幼児教育を担当する関係機関との連携により、家庭への的確なアドバイスがなされるまち
- 家庭と幼稚園や保育所、そして地域が一体となって、子ども達の健やかな成長を育み、子ども達が元気いっぱいなまち

(1) 家庭教育の充実

- 家庭での幼児教育の重要性について、講習会などで啓発を図るとともに、幼稚園・保育所、関係機関とも連携した各種研修会を開催し、保護者・地域の理解を得ながら、家庭教育に対する支援を行います。

(2) 幼稚園や保育所での幼児教育の充実

- 職員の資質の向上や教育内容の研究など、幼児教育の充実を図ります。

II 義務教育

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 校舎等の整備を進め、快適な学習環境の中で児童・生徒が勉強できるまち
- 教職員の資質の向上と負担の軽減を図り、優れた学習指導等が行われるまち
- 学校でも家庭でも児童・生徒が進んで読書活動に取り組むまち
- 家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の学習や社会体験活動をサポートするまち
- 障がいのある児童・生徒が安心して学校で学習できる環境が整ったまち
- 高齢者との交流を通して、様々な知恵や技術が子どもに伝えられるまち
- 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた子ども達が成長していくまち

(1) 教育施設の整備

- 学校教育の充実を図るため、教育施設の整備に努めます。
- 学校施設の耐震診断を踏まえ、老朽化している施設については改築などを計画的に進めます。
- 地域コミュニティの中核施設及び防災拠点としての役割を視野に入れた学校施設の整備を図ります。
- 学校給食を通じた学習、食育機能の役割を果たす学校給食センターの整備について調査研究を行います。

学校校舎建設等事業の状況

平成16年度	上新田中学校新校舎建設工事完了
平成20年度	富田小学校校舎耐震補強完了
平成21年度	富田小学校追分分校校舎屋根スラブ補強工事完了
平成21年度～ 平成22年度	新田小学校校舎建設工事完了
平成21年度～ 平成22年度	富田中学校校舎建設工事完了
平成22年度～ 平成23年度	新田中学校校舎建設工事完了
平成27年度～	上新田小学校校舎の建設事業に着手予定

※平成26年4月現在

(2) 教育内容の充実

- 基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るため、少人数指導など指導方法や指導体制を工夫し、学力向上を図ります。
- 豊かな心を育成するために、道徳教育の充実や読書活動の推進を図ります。
- 心身の健康増進のために、健康安全教育の充実や食育の推進を図ります。
- 教職員研修の充実による指導方法や指導体制の改善を図ります。
- 小中学校9年間を見通した指導体制を構築し、一貫性・連続性のある教育を推進します。
- 本町の歴史や自然などを活用し、特色ある体験活動の充実を図ります。

(3) 教育環境の充実

- 学力向上及び特別支援教育のため、各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図ります。
- 児童・生徒に対する心のケアのため、各学校へのスクールカウンセラーやスクールアシスタントの配置を促進します。
- 児童・生徒の海外派遣事業を推進し、国際化に対応できる人材育成を推進します。

- パソコンや電子黒板の導入に努め、指導法の改善を図ります。

(4) 学社融合の推進

- 家庭・地域社会・学校の三者が連携し、地域社会の教育資源、人材などを積極的に取り入れ、心豊かな児童・生徒の育成を図ります。また、地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

(5) 特別支援教育の充実

- 障がいのある児童・生徒も安心して教育を受けられるような環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進につながるような特別支援教育の充実を図ります。

(6) いじめ防止対策の取組

- 新富町いじめ防止基本方針及び各小中学いじめ防止基本方針の保護者等への周知を図ります。
- 西都児湯いじめ防止専門家委員会を活用し、いじめ防止のための調査研究等有効な対策を検討します。

Ⅲ 青少年健全育成

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 地域や学校、関係機関が連携し、青少年の健全育成を町全体の問題として取り組むことで、青少年を見守る町民の意識が高く、問題を抱える家庭が孤立しないまち
- 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた青少年が育つまち
- 社会性を身に付け自己責任の下で行動できる青少年を育むまち

(1) 健全育成環境づくり

- 「家庭教育支援ケース会議」を充実化し、情報の共有と適切な対応ができるよう関係機関と連携を図り、青少年やその家族に対する相談・指導体制の充実を図ります。
- 有害な図書や玩具の排除など健全な環境の創出を図ります。

※22 電子黒板：パソコンの文字や画像をディスプレイ(スクリーン)に映し出し、直接、文字や絵を書き込んだり、文字や画像を移動したり、拡大・縮小、保存等ができる機器。

(2) 社会参加の推進

- 地域安全パトロール等、地域安全活動の積極的な支援を通し、地域コミュニティにおける助け合いの意識を高めるとともに、地域力の向上を図ります。
- 小中学校の登下校時の「あいさつ運動」を通じて、地域住民との世代間交流を図ります。
- 子どもの体験活動や放課後子ども教室の指導などで、ボランティア活動や地域社会活動への参加を促進し、社会性の醸成を図ります。
- 青少年団体の活動に対する補助や活動支援を図ります。

IV 生涯学習

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 学習施設の整備並びに指導者の確保や学校教育との交流などが図られた学習環境の中で、町民誰もが気軽に生涯学習に参加するまち
- 町民の生涯学習活動の促進と支援を通して、学ぶ意欲の高い積極的な町民性を育む活気のあるまち

(1) 生涯学習環境の整備

- 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の育成を図ります。
- 自治公民館を中心とした生涯学習施設の機能整備を図ります。

生涯学習施設の整備実績

平成22年度	文化会館の音響卓補修 図書システム導入事業
平成24年度	文化会館の非常時発電用蓄電池改修
平成25年度	文化会館の舞台機構設備・音響機器修繕 文化会館周辺整備工事

(2) 生涯学習活動の促進

- 生涯学習講師地区助成金制度やコミュニティ助成事業を通じて、地域や町民の自主的な生涯学習への取組に対する支援を図ります。
- ニーズに合った生涯学習機会の提供を図ります。
- 生涯学習活動と学校教育との交流を図り、学社融合を推進します。

生涯学習機会の提供実績

平成23年度	プログラム数	24教室	受講者数	542人
平成24年度	プログラム数	21教室	受講者数	559人
平成25年度	プログラム数	23教室	受講者数	553人

生涯学習活動と学校教育との交流実績

平成23年度	①中学生と地区住民との交流による、しいたけの駒打ち体験を実施。 ②地域婦人連絡協議会による授業参観時の託児を実施。
平成24年度	①中学生と地区住民との交流による、しいたけの駒打ち体験を実施。 ②地域婦人連絡協議会による授業参観時の託児を実施。
平成25年度	①中学生と地区の方々との交流による、しいたけの駒打ち体験を実施。 ②地域婦人連絡協議会による授業参観時の託児を実施。

V 文化・スポーツ

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 町民の文化活動及び交流の拠点となる環境が整い、町民が多様な芸術・文化に触れ、交流を通して協働の輪が広がり、生活に潤いのあるまち
- 子どもから大人まで、読書に親しみ「感動する心」と「創造する力」を養い、心豊かに過ごせるまち
- 文化財や伝統芸能などが適正に保護・継承され、町民の郷土への誇りを育むまち
- 町民誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち
- スポーツ大会・合宿等を通じた交流人口の拡大を図るまち

(1) 文化的環境の創出

- 文化会館に加え、図書館を中心とした公民館と資料館機能を備えた複合施設を整備し、生涯学習や文化情報の発信拠点としてふさわしい環境を整備します。
- 年齢期に応じた本との出会いの場を提供するとともに、すべての町民が読書を身近に感じ親しむことができるよう読書活動の推進を図ります。
- 総合文化公園と「るびーモール虹ヶ丘商店街」間において、にぎわいのある、文化の香り高い、本町の文化・発信のシンボリックな空間創出を図ります。

(2) 文化施設の活用

- 文化会館については町民が利用しやすい施設運営に努め、会館サポーターとの協力で町民の文化活動への参加を促進し、町民と一体となった活用促進を図ります。
- 町内外の文化施設のネットワーク化を進め、様々な文化情報を提供できるシステムの確立を図るとともに、講演・演奏会の誘致などにおいて相互協力を進めます。

(3) 文化財の保存

- 歴史資料のデータベース化や管理システムの確立を図ります。
- 新田原古墳群を史跡公園として整備します。
- 国指定の天然記念物である湯之宮座論梅の保護増殖と周辺環境の整備を図ります。
- 文化財の保護、専門家による調査研究を行います。

- 町民に対して文化財保護意識の啓発を図ります。
- 新田原古墳群・湯之宮座論梅などの文化財について、案内板やマップなどでネットワーク化するとともに魅力ある空間づくりを行い、町外からの来場者が来られるように、観光面での活用等を図ります。

データベース化及び管理システムの確立についての実績

平成22年度	緊急雇用対策事業継続、文化財報告書のデータベース化を実施 新聞資料のデータベース化を実施
平成23年度	緊急雇用対策事業継続、文化財報告書のデータベース化を継続 新富町史資料等をデータベース化
平成24年度	複合施設整備にむけて資料の整理
平成25年度	複合施設整備にむけて資料の整理

新田原古墳群の整備についての実績

平成22年度	百足塚古墳周辺整備着手
平成23年度	百足塚古墳の補則調査を実施
平成24年度	百足塚古墳の外周園路、駐車場・トイレほかを整備完了
平成25年度	百足塚古墳調査報告書（遺構編）の刊行 59号墳の調査

湯之宮座論梅の保護増殖と周辺環境整備についての実績

平成22年度	湯之宮座論梅総合整備事業開始 集会所移設
平成23年度	トイレを新設
平成24年度	多目的広場、保護増殖園、園路ほかを整備し、整備完了
平成25年度	梅の保護増殖を実施

(4) 文化活動の推進

- 町民の文化活動に対して、発表活動の場の提供を図るとともに、指導者の養成・紹介などの支援を図ります。
- 地域の郷土芸能などの保存・伝承のため、活動機会を提供するなどして、後継者の養成等を図ります。

(5) 誰でも参加できるスポーツの推進

- 誰もが参加できるようなスポーツ教室を企画し、高齢者や障がい者も安心して参加できるスポーツ環境づくりを進めます。
- スポーツ推進委員派遣事業などを通じて、地域の自主的なスポーツ活動やスポーツ団体への支援を行います。

- スポーツ関係団体とも役割を分担し、各種スポーツ・レクリエーション大会の充実を図ります。
- 町民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ指導者の育成を図ります。
- ニュースポーツの導入を積極的に図ります。

ニュースポーツの導入状況

平成23年度	○地区体育部長会・研修会での紹介「囲碁ボール」ほか ○スポーツ教室でのニュースポーツ導入（ディスクゴルフ）
平成24年度	○地区体育部長会・研修会での紹介「ラダーゲッターほか」 ○スポーツ教室でのニュースポーツ導入（ディスクゲッター9）
平成25年度	○地区体育部長会・研修会での紹介「ディスクゴルフほか」 ○1130県民運動でのニュースポーツ導入（フリンゴほか）

(6) スポーツ施設の整備

- 学校施設の地域への開放等の有効活用を図ります。
- 町民のニーズに合ったスポーツ施設の整備を図ります。

スポーツ施設の整備状況

平成23年度	西体育館大規模改修工事（太陽光発電設備設置30kwを含む） 日置運動広場トイレ改修 町体育館耐震診断
平成24年度	町弓道場の実施設計 日置運動広場・新田運動広場・上新田運動広場の内野改修工事
平成25年度	日置運動広場・新田運動広場・上新田運動広場のベンチ設置工事 新富町体育館耐震補強設計

(7) スポーツを通じた交流人口の拡大

- 関係団体と連携し、各種スポーツ大会や合宿の誘致を進めるなど、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流人口の拡大を図ります。



富田浜入江におけるカヌーの練習

VI ボランティア・男女共同参画

目指すべきまちの姿(ビジョン)

- 多様なボランティアグループが連携し合い、行政とも協力して町の活気を生み出すまち
- 家庭や地域で男女がともに協力しお互いを尊重し合うまち

(1) ボランティア団体・活動への支援

- ボランティア団体やボランティア活動の育成・支援を図ります。
- 様々な分野で行政とボランティア団体との協力を進めます。
- 活動拠点の整備、ボランティアコーディネーターの育成、社会福祉協議会の機能強化などボランティア活動環境の支援を図ります。

(2) 男女共同参画の促進

- 男女がお互いの人権を尊重しあい、一人ひとりの個性や能力を自由に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けて広報・啓発に努めます。
- 人材の発掘や育成に努め、女性の各種審議会や委員会などへの積極的な登用を進めます。
- 新富町男女共同参画計画に基づいた施策に取り組みます。

(3) 女性を取り巻く環境の整備

- 女性の社会参加に向けて、育児や介護に対する社会的支援の充実を図ります。
- 母性の保護や女性の心身にわたる健康づくりのため、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。

平成27年4月22日

平成27年度 新富町教育委員会 教育総務課 教育施策

《 最重点施策 》

- 1 確かな学力の向上
- 2 小中一貫教育の推進
- 3 「読書のまち新富」の推進
- 4 生徒指導の充実と学校安全の徹底

《 具体的な教育施策 》（概要版）

1 確かな学力の向上

- 学力向上を推進する体制の整備
- 一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
 - ・ 学習支援員（非常勤講師）の配置と効果的な活用
 - ・ 適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実
- 教員の授業力・指導力向上の支援
 - ・ 「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー」による授業改善に係る研究の推進と成果の普及（授業公開等）

2 小中一貫教育の推進

- 小中一貫教育を推進する体制の整備
- 全中学校区での取組
 - ・ 小中一貫教育に関する重点取組事項の徹底
あいさつ・読書活動の推進・家庭学習の充実
- 各中学校区の特色を活かした取組の推進
- 幼保小連携・接続推進に係る取組の充実

3 「読書のまち新富」の推進

- 学校における読書活動やファミリー読書の促進
- 小中学校読書推進委員会による取組の推進
- 生涯学習課の事業と連携を図った読書活動の推進

4 生徒指導の充実と学校安全の徹底

- 未来を切り開く逞しい人材の育成
- いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・対応
- 学校、教育委員会、役場関係各課、関係機関の連携体制の確立
- 常在危機意識に基づく危機管理体制の確立

《 具体的な教育施策 》（詳細版）

1 確かな学力の向上

- 学力向上を推進する体制の整備
 - ・ 学習習慣の確立
小中で連携した望ましい学習の確立（2分前着席、黙想等の実践）
 - ・ 家庭学習の充実
「新富町の子どもをしっかり伸ばす家庭学習のすすめ」等の活用
 - ・ 小中で連携したサマースクールの実施
 - ・ 学校における基礎学力向上の取組（教科コンテスト等）の実施
 - ・ 教育機器（電子黒板等）の整備と効果的な活用
- 一人一人に応じたきめ細かな指導の推進
 - ・ 学力向上支援員（非常勤講師）の配置と効果的な活用
 - ・ 適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実
 - ・ 特別支援教育の充実（就学相談や個に応じた支援、関係機関との連携の充実）
- 教員の授業力・指導力向上の支援
 - ・ 「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー」による授業改善に係る研究の推進と成果の普及（授業公開等）
 - ・ 教育講演会の実施
 - ・ 教育事務所・教育研修センター等との連携による指導・支援
 - ・ 学校訪問による学校経営への支援及び教員の指導力の維持・向上

2 小中一貫教育の推進

- 小中一貫教育を推進する体制の整備
 - ・ 小中一貫教育推進委員会の機能を活かした取組の推進
 - ・ 上新田小・中学校における施設一体型小中一貫教育学校の開校に向けた準備
- 全中学校区での取組
 - ・ 小中一貫教育に関する重点取組事項の徹底
あいさつ・読書活動の推進・家庭学習の充実
 - ・ 「新富町の子どもをしっかり伸ばす家庭学習のすすめ」等の活用
 - ・ 学校や地域における「明るく元気なあいさつ」の奨励
 - ・ 朝の読書、読み聞かせなど、学校における読書活動の促進
- 各中学校区の特色を活かした取組の推進
 - ・ 小中で一貫した「目指す児童生徒の姿」の策定
 - ・ 地域の特色を活かした体験活動等における連携
 - ・ 学力向上に向けた小中の連携による一貫した取組の実践
 - ・ 乗り入れ授業や一部教科担任制の研究・試行
 - ・ 小中間の日常的な交流の促進（児童生徒及び教職員）
 - ・ 学校支援ボランティアの計画的な活用
- 幼保小連携・接続推進に係る取組の充実
 - ・ 幼保小連携・接続推進協議会の開催
 - ・ 幼保小連携・接続推進講演会の開催
 - ・ 就学に向けた連携した取組の推進
 - ・ 特別支援教育に係る連携の充実

3 「読書のまち新富」の推進

- 学校における読書活動やファミリー読書の促進
 - ・ 朝の読書、読み聞かせなど、学校における読書活動の促進
 - ・ 授業における学校図書館の効果的な活用
- 小中学校読書推進委員会による取組の推進
 - ・ ファミリー読書の推進
 - ・ 「しんとみ読みがたり」への参加
 - ・ 読書活動に関するアンケートの実施
 - ・ 各種表彰の実施
(読書感想文コンクール、手作り絵本コンクール、多読賞、完読賞)
- 読書センターと学習センターの両機能を生かした学校図書館の運営
 - ・ 購入図書の充実と図書室環境の整備
 - ・ 町図書館との連携
- 生涯学習課の事業と連携を図った読書活動の推進
 - ・ 町読書推進委員会との連携
 - ・ 図書支援員(生涯学習課)の派遣による町立図書館との連携
 - ・ 「しんとみ読書だより」の配付と活用
 - ・ 「しんとみ読みがたり」や「生涯学習フェスタ」における連携

4 生徒指導の充実と学校安全の徹底

- 未来を切り開く逞しい人材の育成
 - ・ 「生徒会活動フォーラム」の開催
 - ・ 「中学生海外派遣事業」の実施
- いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・対応
 - ・ 児童生徒理解の深化と積極的な生徒指導の促進
 - ・ 不登校、問題行動等への未然防止及び早期の個別対応の推進
 - ・ 適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実
- 学校、教育委員会、役場関係各課、関係機関の連携体制の確立
 - ・ 教育委員会、福祉、保健の各課の連携及び警察、福祉事務所、児童相談所、民生児童委員等との密接な連携と情報の共有をとおした早期対応
- 常在危機意識に基づく危機管理体制の確立
 - ・ 児童生徒が安全に学校生活を送るための校内環境の整備
 - ・ 大規模災害の発生を想定した日頃の綿密な準備と適切な対応への備え
 - ・ 学校におけるコンプライアンスの推進
 - ・ 保護者や地域の声を積極的に受けとめる体制の確立

平成27年度 新富町の教育

～夢を育み 確かな力をつける 教育の創造～

新富町教育基本方針

本町の教育は、あらゆる教育の場を通して、教育基本法の理念を踏まえ、人間尊重の精神並びに町民憲章を基調として

- ◇たくましい体
- ◇豊かな心
- ◇すぐれた知性

を備え、郷土に対する誇りをもち、国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成を目指します。

このため、学校教育・家庭教育・社会教育の充実振興を図るとともに、生涯にわたって学習が進められるよう、その連携を密にして生涯学習の推進に努めます。

「新教育委員会制度」の準備・運用

新富町夢5次

長期総合計画基本構想・基本計画

基本ビジョンテーマ別の目指すべきまちの姿

- 暮らし・環境
- 健康・福祉
- 教育・文化・人づくり
- 産業・経済

学 校 教 育 分 野

教育総務課の教育施策（概要）

- 1 確かな学力の向上
- 2 小中一貫教育の推進
- 3 「読書のまち新富」の推進
- 4 生徒指導の充実と学校安全の徹底

生涯学習課の重点施策

- 1 読書推進による人づくり・町づくり
 - ・読書を通じて、感受性や豊かな心を育む。
 - ・町民の交流拠点として複合施設の建設、開館準備。
- 2 町民の生きがいづくりの推進
 - ・学習機会を提供し、学習成果の発表機会をつくる。
- 3 豊かな心を育む青少年の育成
 - ・子どもの体験活動の機会を提供する。
 - ・自らが考え行動する子どもの育成を図るため、しんとみチャレンジスクールを活用する。
- 4 文化財の保護活用と文化活動の推進
 - ・文化財の整備と積極的活用
 - ・文化活動の拠点として文化会館事業の充実をはかる。
- 5 生涯スポーツの推進
 - ・ライフステージに合わせたスポーツ教室や大会の開設。
 - ・台所の誘致を進め交流人口の拡大を図る。

社 会 教 育 分 野

本年度の最重点施策

1 確かな学力の向上

○学力向上を推進する体制の整備

○一人一人に応じたきめ細かな指導の推進

- ・学力向上支援員（非常勤講師）の配置と効果的な活用
- ・適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実

○教員の授業力・指導力向上の支援

- ・「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー」による授業改善に係る研究の推進と成果の普及（授業公開等）

2 小中一貫教育の推進

○小中一貫教育を推進する体制の整備

○全中学校区での取組

- ・小中一貫教育に関する重点取組事項の徹底

あいさつ・読書活動の推進・家庭学習の充実

○各中学校区の特徴を活かした取組の推進

○幼保小連携・接続推進に係る取組の充実

3 「読書のまち新富」の推進

○図書館を中心とした複合施設の建設

○学校における読書活動やファミリー読書の促進

○新図書システムを活用した図書ネットワークの充実

4 「心豊かな人づくり」の推進

○生涯学習のための環境づくりをすすめる。

（上新田コミュニティ広場整備・宿泊施設を備えた漕艇庫の建設）

○町民の生きがいづくりの推進

（生涯学習フェスタや生涯学習講座、スポーツ教室を充実させる。各種スポーツ大会や台所の誘致を進め交流人口の拡大を図る。）

○文化財の保護と活用

（複合施設資料館の開館準備を進め、文化財の学校授業での活用を図る。）

